

## 令和 5 年度公共事業評価部会の審議結果について

令和 6 年 3 月 2 1 日  
公共事業評価部会

## 1 対象事業名

農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）  
 水利施設等整備事業（柴田地区）  
 農村整備事業（柳田峠 2 期地区）  
 南沢川総合流域防災事業  
 雉子尾川総合流域防災事業  
 小田川総合流域防災事業  
 主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業  
 主要地方道丸森柴田線 坂津田道路改良事業  
 主要地方道気仙沼唐桑線 化粧坂道路改良事業  
 一般県道河南南郷線 軽井沢道路改良事業  
 川内沢ダム建設事業  
 宮城野原広域防災拠点整備事業

## 2 事業の概要

別紙のとおり

## 3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法

別添 1 のとおり「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」、「代替案との比較」、「コスト縮減」、「費用対効果」の項目で事業効果を把握した。

## 4 評価の経過

## 【上半期対象事業： ～ 】

令和 5 年 6 月 1 2 日 行政活動の評価に関する条例第 5 条の書面（評価調書）の確定  
 令和 5 年 6 月 1 9 日 宮城県行政評価委員会への諮問  
 令和 5 年 6 月 1 9 日～ 7 月 1 8 日 条例第 9 条に基づく県民意見聴取  
 令和 5 年 8 月 3 日 同委員会公共事業評価部会（第 1 回開催）  
 令和 5 年 8 月 7 日 同委員会公共事業評価部会（現地調査）  
 令和 5 年 8 月 2 2 日 同委員会公共事業評価部会（第 2 回開催）  
 令和 5 年 9 月 1 9 日 同委員会公共事業評価部会（第 3 回開催）  
 令和 5 年 1 0 月 2 7 日 同委員会及び同委員会公共事業評価部会からの答申

## 【下半期対象事業： ～ 】

令和 5 年 1 1 月 2 2 日 行政活動の評価に関する条例第 5 条の書面（評価調書）の確定  
 令和 5 年 1 1 月 2 2 日 宮城県行政評価委員会への諮問  
 令和 5 年 1 1 月 2 2 日～ 1 2 月 2 1 日 条例第 9 条に基づく県民意見聴取  
 令和 5 年 1 2 月 1 2 日 同委員会公共事業評価部会（第 4 回開催）  
 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 同委員会公共事業評価部会（第 5 回開催）  
 令和 6 年 1 月 1 2 日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（現地調査）  
 令和 6 年 1 月 1 9 日 同委員会公共事業評価部会（第 6 回開催）  
 令和 6 年 1 月 2 4 日 同委員会及び同委員会公共事業評価部会からの答申

5 行政評価委員会の意見

対象12事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて「妥当」とした。  
なお、次のとおり事業の実施に関する意見を付した。

農村整備事業（柳田峠2期地区）

今後、工事を進めるに当たっては、現場条件を十分に精査し、コスト縮減に努めること。

各総合流域防災事業

近年、豪雨災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、その取組内容を県民によりわかりやすく発信すること。

主要地方道築館登米線（仮称）栗原IC整備事業

他の道路事業を含め、今後、事業を進めるに当たっては、各関係機関との詳細な協議や現地調査などの事前精査を十分に行い、より適切な手法を検討の上、事業費の大幅な変更が生じないように努めること。

宮城野原広域防災拠点整備事業

近年、災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、大規模災害時の効果について、災害時の不確実性などを踏まえ、県民によりわかりやすい形での発信に努めること。

公共事業再評価に係る評価書の概要

番号	事業名	事業採択年度	完成予定年度	事業目的・事業概要	全体事業費(億円)	進捗率(%)	行政評価委員会(公共事業評価部会)の意見
1	農業競争力強化基盤整備事業(蕪栗沼地区)	H23	R6	農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値化等に取組むもの。 区画整理工 A=146.5ha	35.0	94.0	事業継続妥当
2	水利施設等整備事業(柴田地区)	H26	R6	老朽化に伴う機能低下が懸念される農業水利施設(頭首工)の長寿命化対策を実施し、施設全体の機能回復を図り、用水機能を確保し、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を図るもの。 頭首工1箇所	6.4	48.3	事業継続妥当
3	農村整備事業(柳田峠2期地区)	H27	R7	地域の農産物流通の合理化を図るほか、地域の生活道路として整備されることにより、一般車両走行の安定化と、自然災害時の地域防災力の強靱化を図り、中山間地域のコミュニティの持続性を向上させるため実施するもの。 道路整備 L=2, 114m 計画幅員 W=5.0(6.0)m	10.9	14.7	事業継続妥当  【今後の事業実施に関する意見】 今後、工事を進めるに当たっては、現場条件を十分に精査し、コスト縮減に努めること。
4	南沢川総合流域防災事業	H13	R20	南沢川は北上川の左支川であるが、河道狭隘部及び北上川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ、河道の掘削を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。 河川改修延長 L=3, 800 築堤 V=265, 000m <sup>3</sup> 、 掘削 V=179, 000m <sup>3</sup> 特殊堤 1 箇所、道路橋 4 箇所、樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4, 200m	59.0	71.5	事業継続妥当  【今後の事業実施に関する意見】 近年、豪雨災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、その取組内容を県民によりわかりやすく発信すること。
5	雉子尾川総合流域防災事業	S35	R20	雉子尾川は、丸森町の手倉山にその源を發し、同町金山原町地先で阿武隈川に合流する一級河川である。 雉子尾川流域の丸森町金山地区は、これまで阿武隈川の背水の影響と雉子尾川の出水により多大な洪水被害を受けていることから、河川改修を実施し、沿川の治水安全度の向上を図るものである。 河川改修延長 L = 6, 557m 築堤 105, 700m <sup>3</sup> 、掘削 84, 500m <sup>3</sup> 、護岸 5, 600m <sup>2</sup> 、帯工 2 箇所、道路橋 3 橋、樋管樋門 17 箇所、排水機場 3 箇所	45.0	74.2	事業継続妥当  【今後の事業実施に関する意見】 近年、豪雨災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、その取組内容を県民によりわかりやすく発信すること。

番号	事業名	事業採択年度	完成予定年度	事業目的・事業概要	全体事業費(億円)	進捗率(%)	行政評価委員会(公共事業評価部会)の意見
6	小田川総合流域防災事業	S50	R40	小田川は阿武隈川の左支川で、河道狭隘部及び阿武隈川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ等を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。 河川改修延長 L = 3,750m 築堤 V = 155,000m <sup>3</sup> 、掘削 V = 40,000m <sup>3</sup> 、道路橋 9 橋、樋門樋管 12 箇所、サイフォン 3 箇所	91.5	27.7	事業継続妥当  【今後の事業実施に関する意見】 近年、豪雨災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、その取組内容を県民によりわかりやすく発信すること。
7	主要地方道築館登米線(仮称)栗原IC整備事業	H30	R11	栗原市築館萩沢地内において復興支援道路である(主)築館登米線(みやぎ県北高速幹線道路)と東北縦貫自動車道が直結する(仮称)栗原インターチェンジを整備することで、沿線の工業団地や三陸縦貫自動車道との物流の効率化、速達性、定時性、確実性、利便性の向上が期待されるとともに、広域医療ネットワークの形成や地域間防災の連携強化を図るもの。 道路延長 L = 2.2 km 道路幅員 W=7.0m(1方向1車線) W=14.5m(2方向2車線)	98.0	20.5	事業継続妥当  【今後の事業実施に関する意見】 他の道路事業を含め、今後、事業を進めるに当たっては、各関係機関との詳細な協議や現地調査などの事前精査を十分に行い、より適切な手法を検討の上、事業費の大幅な変更が生じないように努めること。
8	主要地方道丸森柴田線坂津田道路改良事業	H12	R6	主要地方道丸森柴田線は、伊具郡丸森町の国道113号分岐を起点とし、柴田郡柴田町の国道4号と接続する、延長約23kmの仙南圏域を南北に連絡する幹線道路である。 当該事業は、阿武隈川堤防と兼用堤となっている区間で、幅員狭隘で曲折が多く、車両・歩行者の通行が危険な状況であるため、円滑で安全な交通の確保を図るもの。 道路延長 L=1,760m 道路幅員 W=6.5(10.5)m	27.4	85.8	事業継続妥当
9	主要地方道気仙沼唐桑線化粧坂道路改良事業	H26	R7	主要地方道気仙沼唐桑線は、気仙沼市松崎馬場の国道45号との交差点から、中心市街地を經由し、同市唐桑町崎浜に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路として防災上重要な役割を果たす路線である。 当該事業は、現道の急勾配・急カーブが続き、大型車のすれ違い等も困難であったことから、安全で円滑な交通の確保を図るもの。 道路延長 L=460m 道路幅員 W=20.0(6.5)m	36.9	72.6	事業継続妥当

番号	事業名	事業採択年度	完成予定年度	事業目的・事業概要	全体事業費(億円)	進捗率(%)	行政評価委員会(公共事業評価部会)の意見
10	一般県道河南南郷線 軽井沢道路改良事業	H26	R10	<p>一般県道河南南郷線は、石巻市広淵を起点とし遠田郡美里町に至る9.4kmの幹線路線であり、石巻圏域と大崎圏域を東西に結び、三陸自動車道「石巻港IC」や「石巻女川IC」、令和3年度に事業化された国道108号石巻河南道路、石巻市の「須江工業団地」及び平成28年6月造成完了の「須江産業用地」にアクセスし、交通・物流の強化・拡大を図る上でも重要な路線である。</p> <p>当該事業は、幅員狭隘で曲折が多く急勾配区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るもの。</p> <p>道路延長 L=1,340m 道路幅員 W=6.0(10.5)m</p>	15.3	7.8	事業継続妥当
11	川内沢ダム建設事業	H9	R8	<p>名取市内と岩沼市内を流下する一級河川名取川水系川内沢川に、同河川の治水事業の一環として治水ダムを建設し、沿川の洪水を防御するとともに、既得取水の安定化と河川環境の保全を図るものである。</p> <p>重力式コンクリートダム ダム高 H=39.7m 堤体積 V=54,000 m<sup>3</sup></p>	182.0	49.3	事業継続妥当
12	宮城野原広域防災拠点整備事業	H26	R14	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時には、他県からの広域支援部隊のベースキャンプや支援物資の流通配給基地、傷病者の域外搬送拠点となるスペースが必要であることから、都市公園事業により宮城野原公園を拡張し、県内をカバーする広域防災拠点を整備するものである。</p> <p>整備面積：約 17.5ha 整備内容：防災センター（管理棟）、ヘリポート、芝生広場、グラウンド、駐車場等</p>	422.0	51.7	<p>事業継続妥当</p> <p>【今後の事業実施に関する意見】</p> <p>近年、災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、大規模災害時の効果について、災害時の不確実性などを踏まえ、県民によりわかりやすい形で発信に努めること。</p>